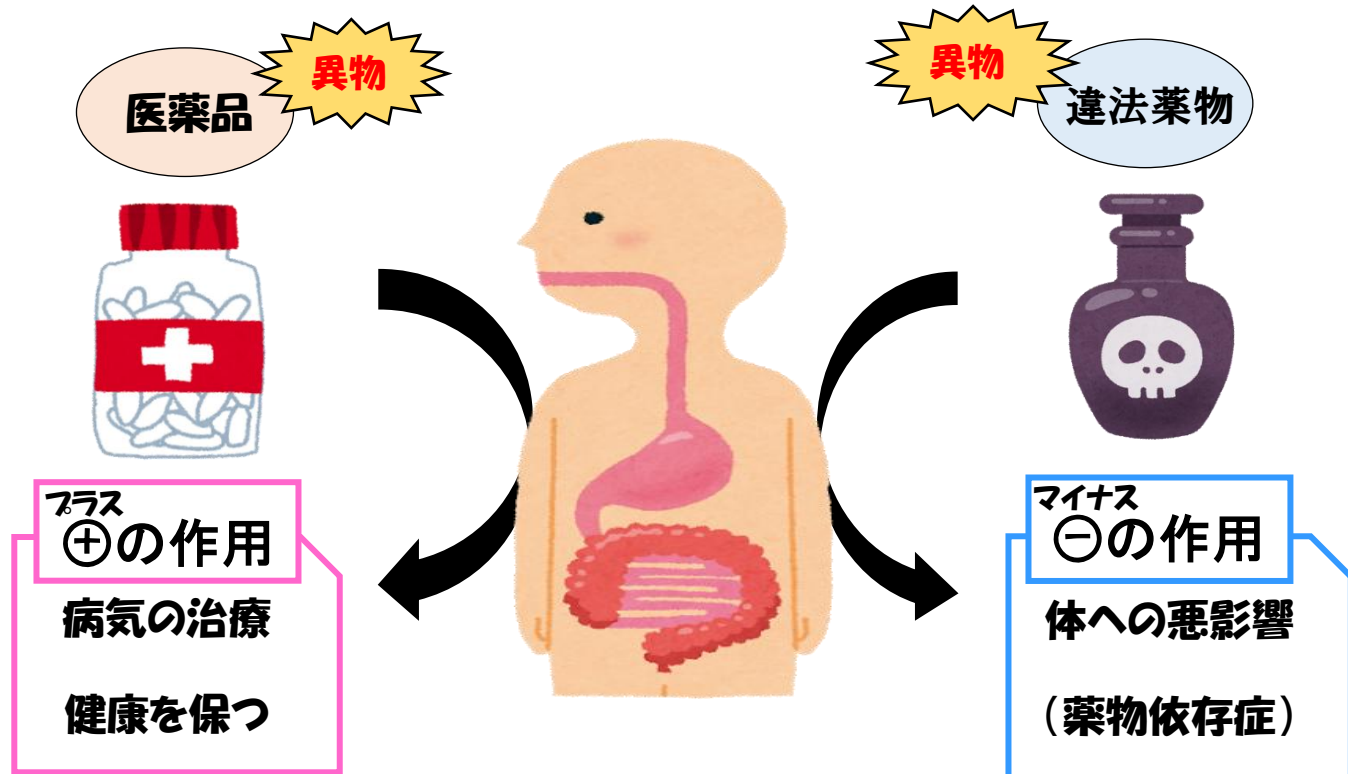


医薬品と違法薬物(共通点もある…!?)



共通点はどちらも私達の体にとって**異物**！！

医薬品

- ✓ 異物を医薬品として使用するために、10～20年かけて安全性をチェックしている
- ✓ ⊕の作用である、病気の治療や健康を保つ働きをする
- ✓ 医師や薬剤師などの専門家が取り扱っている → だからヒトに使える

違法薬物

- ✓ 安全性のチェックは行われていない、⊕の作用はなく⊖の作用が大きい
- ✓ 体に悪影響がある、周りの人に危害を加えてしまうこともある
- ✓ 取り扱っているのは専門家でもなんでもない → ヒトに使えない

健康やお薬などについて、気になることがある方は、相談薬局・出張相談会で薬剤師に気軽にお尋ねください。

《 一出張相談会 — 保健室に学校薬剤師が来ます 》
 ドラッグレターの内容、医薬品や健康、薬物乱用など
 について、相談・聞きたいことがある人は保健室まで！
 4月17日(木) 12時15分～13時00分

作成・発行元 北陸大学薬学部
 教授 大柳賀津夫(学校薬剤師)
 准教授 岡本晃典(薬剤師)
 5年生 中松奨悟

